井手町の給与・定員管理等について

「地方公共団体における職員給与等の公表について」に基づいて、井手町では平成10年度から町職員の給与の実態について公表しています。なお、ここでお知らせする給与等は、税金や各種保険料を差し引く前の金額で、いわゆる「手取り額」ではありません。また、現在未公表である情報については、公表され次第、ホームページにて掲載予定です。お問い合わせは、総務課(国82-6161)まで。

1 総括

______ (1) 人件費の状況 (普通会計決算)

·-/ /	٠,	1 A -> 1/1/20 (A	E 22 H I D (27 /					
区	分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実質収支	人 件 費	人件費率	(参考)	
		(令和7年1月1日)	A		В	B/A	令和5年度の人件費率	
令和		人	千円	千円	千円	%	%	
6年度	£	6,958	5,824,762	361,861	1,106,873	19.0	13.2	

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区 分	職員数	糸	 与	費		一人当たり
	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
令和	人	千円	千円	千円	千円	千円
6年度	93	331,202	35,447	131,858	498,507	5,360

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

年度	井手町	類似団体平均	全国町村平均
令和6年度	93.2	95.7	96.4
令和5年度	94.3	95.6	96.3
令和4年度	93.4	95.5	96.3
令和3年度	93.1	95.5	96.3

2 一般行政職給料表の状況(令和7年4月1日現在)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1 号給の 給料月額	183,500	230,000	265,300	298,800	321,300	355,200
最高号給の 給料日類	258,100	308,500	354,700	386,100	398,200	415,700

⁽注) 1 職員手当には退職手当を含まない。 2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況 (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

①一般行政職

-	12012-2012				
	公分	平均年	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
	***				(国ベース)
	井手町	歳	円	円	円
		42.1	301,020	345,547	323,161
	田	歳	円	_	円
	(R6.4.1現在)	42.1	323,823		405,378

②技能労務職

		公	務	Į	
区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(A)	(国ベース)
井手町	歳	人	円	円	円
	50.6	1	302,200	302,200	302,200
うち	歳	人	円	円	円
清掃職員	50.6	1	302,200	302,200	302,200
うち	_	_	_	_	
学校給食員					
うち	_	_	_	_	
その他技能労務職					
国	歳	人	円	_	円
	51.2	1,829	288,144		330,553

	民	間		参考
区 分	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
井手町	-	-	1	-
うち 清掃職員	廃棄物処理 業従業員	歳 47.7	円 314,900	0.96
うち 学校給食員	-	-	1	_
うち その他技能労務職	-	_	-	_

	参 考					
区分	年収ベース(試算値)の比較					
	公務員	民間	C/D			
	(C)	(D)	C/ B			
井手町		-	-			
うち	円	円				
清掃職員	5,011,000	4,376,300	1.15			
うち 学校給食員	ı	ı	-			
うち その他技能労務職	-	-	_			

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和3年~令和5年の3ヵ年平均) ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致して いるものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては 前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均で
 - 「平均給料月額」とは、管相1平4月1日では1000日では1000日ではある。 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされいるものである。 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況 (令和7年4月1日現在)

区分	}	井手町		国(R6.4.1)		
一般行政職	大 学 卒	220,000	円	196,200	円	
	高 校 卒	188,000	円	166,600	円	
技能労務職	高 校 卒	188,000	円		- 円	
	中学卒		- 円		- 円	

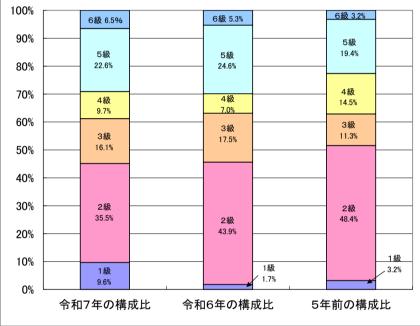
(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和7年4月1日現在)

区	分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	276,300 円	293,000 円	317,600 円
	高 校 卒	- 円	272,600 円	- 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	- 円	302,200 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

\ - /	,	11 20 14 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	/- /	
区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1	級	定型的な業務を行う主事、技師、保育士、栄養士、保健師、社会教育主事、調理師、環境衛生技師、主事補、技師補、保健師補、保育士補、栄養士補の職務	人 6	9.6
2	級	高度の知識又は技術若しくは経験を必要とする業務を行う主 事、技師、保育士、保健師、社会教育主事、調理師、環境衛生 技師の職務	人 22	% 35.5
3	級	係長、主査及び主任の職務	人 10	% 16.1
4	級	課長補佐、園長補佐の職務	人 6	9.7
5	級	局長、会計管理者、課長、館長、園長、所長、及び参事の職務	人 14	% 22.6
6	級	理事、教育次長又はこれらに相当する職務	人 4	% 6.5

- (注) 1 井手町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

A Teatre Hard & A Teatre Hard Debut Living William	井	手町	玉		
令和6年4月1日から令和7年3月31日までにおける運用	管理職員	一般職員	管理職員 一般職員		
イ 人事評価を実施した	0	0	0	0	
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	0	0	0	0	
標準に加え、上位の区分も適用					
標準に加え、下位の区分も適用					
標準の区分のみ適用					
ロ 人事評価を実施していない					

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

井 手	町	玉
1人当たり平均支給額(令和 1,332	6年度) 千円	-
(令和6年度支給割合)		(令和6年度支給割合)
期末手当 勤勉手当		期末手当 勤勉手当
2.5 月分 2.1	月分	2.5 月分 2.1 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等	による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置
 役職加算 5~ 	15%	 役職加算 5~20%
		管理職加算 10~25%

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況

A. fin	5年4月1日から令和6年3月31日までにおける運用	井	手町	玉		
TO ALL	5年4月1日から〒和6年3月31日までにおける連用	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員	
イ.	人事評価を実施した	0	0	0	0	
	標準に加え、上位及び下位の区分も適用	0	0	0	0	
	標準に加え、上位の区分も適用					
	標準に加え、下位の区分も適用					
	標準の区分のみ適用					
п,	人事評価を実施していない					

(2) 退職手当(令和7年4月1日現在)

井	手	町		玉	
(支給率)	自己都合	応募認定·定年	(支給率)	自己都合	応募認定·定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期追	職特例措置	その他の加算措置	定年前早期退	敞特例措置
	(2~45%加算	章)		(2~45%加算)
	自己都合	応募認定・定年			
1人当たり平均支給額	13,718 千円	18,186 千円			

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(令和7年4月1日現在)

支衫	給実績(令和6	- 千円		
支給職員1人当	たり平均支給	- 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数		国の制度(支給率)
井手町	0 %			5地域により支給率は異なるが、平成2 度制度改正で最高支給割合20%。

(4) 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

4)将殊勤務手当(令和/年4月)	L 日現仕)			
支給実績(令和6年度決算)		- 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年)		— 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令を	和6年度)		- %	
手当の種類(手当数)		2種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
感染症の防疫作業に従事する職員の	感染症防疫作業	感染症の防疫作業	1日につき500円	
特殊勤務手当	従事職員			
死体処理に従事する職員の特殊勤務手当	死体処理従事職員	死体処理	1体につき10,000円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	8,725 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	116 千円
支給実績(令和5年度決算)	9,811 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	102 千円

(6) その他の手当(令和7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	配偶者及び子以外の扶養親族	同じ		8,165 千円	199,136 円
	1人につき 6,500円				
	配偶者 3,000円				
	22歳に達するまでの子 11,500円				
	16歳から22歳までの子 5,000円加算				
住居手当	家賃支払いの職員	異なる		4,246 千円	235,889 円
	・月額23,000円以下の家賃				
	家賃額-12,000円=支給額		控除額及		
	・月額23,000円を超える家賃		び 支給額		
	(家賃額-23,000円)×1/2=① 16,000円=②(①、②のうち額が 少ない方)+11,000円=支給額 (最高27,000円)		义 和假		
通勤手当	交通機関を利用する職員	同じ		4,314 千円	64,387 円
	運賃相当額が55,000円 までの者 全額支給				
	片道2km未満 支給なし				
	自動車等の利用者				
	通勤距離片道				
	2km以上 5km未満 2,000円				
	5km以上10km未満 4,200円				
	10km以上15km未満 7,100円				
	15km以上20km未満 10,000円				
	20km以上25km未満 12,900円				
	25km以上30km未満 15,800円				
	30km以上35km未満 18,700円				
	35km以上40km未満 21,600円				
	40km以上45km未満 24,400円				
	45km以上50km未満 26,200円				
	50km以上55km未満 28,000円				
	55km以上60km未満 29,800円				
	60km以上 31,600円				
管理職手当	月額5,000円。ただし、町長が必要と認める時は、			9,914 千円	396,557 円
	本俸の100分の20以内を支給することができる。		/		
	理事、局長、次長、 35,000円		/		
	課長、館長、園長、所長、参事等		/		

6 特別職の報酬等の状況(令和7年4月1日現在)

U	- 13	T // 11 AUS	.07=			<u> </u>	1 11 1511	<u> </u>		
		4	<u>^</u>		給	料	月	額	等	
		町		長			730,000	0		円
彩彩		副	町	長			600,000	0		円
1.	1	教	育	長			550,000	0		円
		議		長			330,000	0		円
幸西		副	議	長			260,000	0		円
H	/11	議		員			240,000	0		円
	T	町		長	(令和6年度支	給割合)				
其	18	副	町	長			3.45	月分		
7		教	育	長						
3		議		長	(令和6年度支	給割合)				
弄	ä	副	議	長			3.45	月分		
		議		員						
il	EL,				(算	[定方式]		(1期の手当額)	(支給時期)	
聯		町		長	給料月額×53	30/100×在耶	线 年数	15,476千 円	任期ごと	
1		副	町	長	給料月額×315/100×在職年数 7,560千 円 任期ごと					
弄	∃	教	育	長	給料月額×27	70/100×在耶	线年数	4,455千 円	任期ごと	

⁽注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、町長及び副町長については 1期(4年=48月)、教育長については1期(3年=36月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

	_ 🗵	分	職員数	: (人)	対前年	主な増減理由
部	門		令和6年	令和7年 増減数		土な増減年日
		議会	1	1	0	
		総務	20	20	0	
		税務	6	7	1	
	般行	民生	34	34	0	
普通	行政	衛生	9	8	-1	
普通会計部門	部門	農林	4	3	-1	
部	F-3	商工	1	1	0	
門		土木	7	7	0	
		計	82	81	-1	
	教育	部門	8	8	0	
	小	計	90	89	-1	
公営	水道		3	3	0	
企会	下水道		1	1	0	
業計 等部	国保等		8	8	0	
門			12	12	0	
	合 計		102	101	-1	
	- FI		[157]	[157]	[0]	

⁽注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和7年4月1日現在)

	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分			₹	₹	>		>	?	>	>	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
TAN EL 34.	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	0	2	5	6	13	19	13	9	13	8	9	4	101

(3) 職員数の推移

(単位:人•%)

部 門 別	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	81	81	79	80	82	81	0 0.0%
教育	9	9	9	8	8	8	▲ 1 -11.1%
普通会計計	90	90	88	88	90	89	▲ 1 -1.1%
公営企業等会計計	12	11	12	12	12	12	0 0.0%
総合計	102	101	100	100	102	101	▲ 1 -1.0%

⁽注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 上下水道事業

① 職員給与費の状況

区分	総費用	純損益又は実	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		質収支		職員給与費比率	令和5年度の総費用に
	A		В	B/A	占める職員給与費比率
令和6年度	千円	千円	千円	%	%
水道事業	114,811	7,699	6,737	5.9	6.3
令和6年度	千円	千円	千円	%	%
下水道事業	326,263	55,195	13,486	4.1	-

区 分	職員数	糸	与 費			一人当たり	
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
令和6年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	
水道事業	1	3,915	109	1,597	5,621	5,621	
令和6年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	
下水道事業	2	7,186	1,322	3,000	11,508	5,754	

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
井手町(水道事業)	37.3 歳	281,200 円	483,539 円
井手町(下水道事業)	42.5 歳	328,400 円	555,399 円

⁽注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

/ 別水丁コ 刧地丁コ				
井手町(水道事業)	井手町(下水道事業)	一 般 行 政 職		
1人当たり平均支給額(令和6年度)	1人当たり平均支給額(令和6年度)	1人当たり平均支給額(令和6年度)		
1,597 千円	1,500 千円	1,332 千円		
(令和6年度支給割合)	(令和6年度支給割合)	(令和6年度支給割合)		
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当		
2.5 月分 2.1 月分	2.5 月分 2.1 月分	2.5 月分 2.1 月分		
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置		
 役職加算 5~15% 	 役職加算 5~15% 	・ 役職加算 5~15%		

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

井手町(水道事業)			井手町(下水道事業)			一 角	投 行 政 職	-
(支給率)	一般行政職と同様	ŧ	(支給率) -	般行政職と同様	Ŕ	1人当たり平均	均支給額	
	自己都合	応募認定・定年		自己都合	応募認定・定年	自己都合	応募認定・定年	
1人当たり平均支給	額 一千円	- 千円	1人当たり平均支給額	一 千円	- 千円	13,718 千円	18,186 千円	

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

- ウ 地域手当(令和7年4月1日現在)
 - 一般行政職と同様(5(3)を参照)
- 工 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)
 - 一般行政職と同様(5(4)を参照)

才 時間外勤務手当

区分	井手町(水道事業)	井手町(下水道事業)
支給実績(令和6年度決算)	76 千円	606 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	25 千円	606 千円
支給実績(令和5年度決算)	90 千円	99 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	45 千円	99 千円

⁽注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(令和7年4月1日現在)

7 COMEO 1 1 (1/11) 1 1/11 1 1 1/11 1 1 1 1/11 1 1 1 1/11 1 1 1/11 1 1 1/11 1 1 1/11 1 1 1 1/11 1 1 1 1/11 1 1 1 1 1/11 1 1 1 1/11 1 1 1 1 1 1/11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1								
手当彡	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	(水道事業)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (水道事業) (令和6年度決算)	支給実績 (下水道事業) (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (下水道事業) (令和6年度決算)	
扶養手当	一般行政職と同様	同じ		0 千円	0 円	0 千円	0 円	
住居手	一般行政職と同様	同じ		0 千円	0 円	0 千円	0 円	
通勤手当	一般行政職と同様	同じ		46 千円	45,828 円	288 千円	143,837 円	
管理職手	当一般行政職と同様	同じ		0 千円	0 円	420 千円	420,000 円	

⁽注)1 職員手当には退職手当を含まない。 2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。